

食安発0709第1号
平成25年 7月 9日

各 { 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 } 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長
(公 印 省 略)

安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法の一部改正について

安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法については、平成24年11月16日付け食安発1116第3号当職通知により通知しているところである。

今般、本邦において、パパイヤ加工製品から安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤが検出されたことから、その検査方法を国立医薬品食品衛生研究所において検討し、当該通知の別添「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法」のⅡの「パパイヤ（PRSV-YK）の検査方法」を別添のとおり改正することとしたので、検査に当たっては本検査方法により実施されたい。